様式第１号（第６条関係）

【記入例】

美馬市家庭内防災備蓄促進月間協力店舗登録申込書

美馬市長　様

令和　8　年　11　月　15　日

企業・店名	美馬市スーパー		
担当者氏名	美馬市　太郎		
住所	〒　777　－　0005 美馬市穴吹町穴吹字九反地５番地		
電話番号	52-1677	FAX番号	52-5758
実施期間	☑ 1/17 ～ 2/16 □ 上記の実施期間より短縮して実施する　⇒ 実施期間（予定）　/　～　/		

展示・販売する商品の種類	【　２０　】種類		
	① 携帯トイレ	② おむつ（大人用）	③ 非常食（お菓子）
	④ 缶詰	⑤ 発動発電機	⑥ 土のう袋
	⑦ 防災ヘルメット	⑧ 飲料水	⑨ カップ麺
	⑩ インスタント麺	⑪ パックご飯	⑫ 粉ミルク
	⑬ 使い捨てカイロ	⑭ カセットボンベ	⑮ 紙コップ
	⑯ 紙皿	⑰ ペーパータオル	⑱ 石けん
	⑲ 乾電池	⑳ スリッパ	㉑
	㉒	㉓	㉔
	㉕	㉖	㉗
	㉘	㉙	㉚

促進月間に合わせた独自の取組・追記事項等	（例）イベント・キャンペーンの実施、店舗チラシへの掲載等 『美馬市スーパー防災キャンペーン』とあわせて実施する。 １月１６～２０日の店内チラシに掲載予定。

（裏面も記入してください。）

マスコミへの 取材紹介可否	☑ 可　　□ 否	※チラシ、ポスター、市ホームページ、SNSその他の広報媒体、報告書等に協力店舗として企業・組織名を掲載・公表させていただきます。
誓約・同意事項	☑ 他の商品棚から構造上及び視覚的に独立し、促進月間の対象であることが明確に判別できる特設コーナーを店内に設置します。また、促進月間中、特設コーナーの設置及び運営を継続して維持します。 ☑ 特設コーナーにおいて、家庭での防災備蓄に資する商品（市が家庭内備蓄を推奨する携帯トイレ、簡易トイレ、衛生用品、ローリングストック法に適する食品等）を20品目以上展示及び販売します。また、災害時の携帯トイレ（便処理袋及び凝固剤）を必須商品として特設コーナーに含め、適切な在庫を確保して販売します。 ☑ 啓発資材を特設コーナー、レジ周辺その他店舗利用者の視認性の高い場所に適切に掲示し、又は配布するとともに、促進月間の終了後に、啓発資材を市へ返還します。 ☑ 市から提供された啓発資材を促進月間の目的以外の用途に使用しません。 ☑ 協力店舗の登録を取り消された場合は、直ちに特設コーナーを撤去するとともに、啓発資材を市に返還します。 ☑ 促進月間の終了後に行うアンケート及び実績報告等に協力します。 ☑ 促進月間の趣旨に反する不当な高価格での販売、抱き合わせ販売又は事実と異なる誇大広告等を行いません。 ☑ 市が市ホームページ、広報紙、公式ＳＮＳその他の広報媒体への掲載等により、協力店舗の公表及び事業の普及啓発を行うことに同意します。	